

# 老人等バス無料優待制度の利用について

小松島市協定路線（旧市営バス路線）に加え、徳島バスが運行している路線についても老人等バス無料優待制度の利用が可能です。

## ■ 制度を利用できる路線およびその区間

	路線名	利用できる区間
小松島市協定路線 (旧市営バス路線)	和田島線(津田経由・イオンモール徳島経由)	和田島ー徳島駅前
	目佐和田島線	和田島ーミリカホール
	立江線	萱原ー徳島駅前
	小松島立江線	萱原ー小松島市役所前
	田浦線	井口ー小松島市役所前
徳島バス路線	橋線	羽ノ浦北ー徳島駅前
	勝浦線	井口ー徳島駅前
	小松島線(R55パイパス経由)	あいさい広場ー徳島駅前
	小松島線(津田経由)	南小松島駅前ー徳島駅前

※上記の路線以外（徳島市交通局の路線や徳島市が徳島バスに運行委託している路線等）では無料優待制度はご利用になれませんので、ご注意ください。

【制度を利用できる方】 小松島市に住民票がある方で次のいずれかに該当される方

◎70歳以上の方 ◎身体障害者手帳(1級から4級まで)をお持ちの方

◎療育手帳をお持ちの方 ◎精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

## 制度を利用するには①優待証と②利用券が必要で

①優待証は市市民生活課(市役所1階)で交付しています。交付を希望される方は、1年以内に撮影した写真(大きさ縦3cm×横2.5cm程度。脱帽したもので、写真用紙に印刷したものに限りま)と身分証明書(マイナンバーカードや健康保険証など)を持参してください。

②利用券は次の場所でお配りしています。(利用券交付の申請時には優待証をお持ちください)

◎市市民生活課(市役所1階) ◎徳島バス徳島駅前案内所

◎徳島バス小松島チケットセンター(小松島ショッピングプラザ ルピア 1階)

## 【使い方】

乗車時に整理券を取っていただき、

降車時に乗務員に優待証を見せた上で、利用券と整理券を料金箱に入れてください。

※①優待証の提示がない場合または、②利用券を持っていない場合は通常料金となります。

※無料優待証の利用期限は発行日から5年間です。期限が来る前に更新手続きをお願いします。

## お知らせ

10月1日から、路線バスの運行ダイヤが変更となっています。路線バスをご利用になる際は、バス停等で再度時刻のご確認をお願いします。

## ■ バスの運行状況がわかる「いまドコなん」をぜひご利用ください

バスナビゲーションシステム「いまドコなん」を利用すれば、待っているバスが今どのあたりを通過したかを知ることができます。検索サイトで「いまドコなん」と検索していただくか、下記 URL にアクセスして、バスをご利用の際に一緒にご利用ください。URL は以下の通りです。

1 スマートフォン・タブレットの場合 <https://transfer.navitime.biz/tokushima/smart/top/Top>

2 携帯電話の場合 <http://transfer.navitime.biz/tokushima/mobile/transfer/Top>

3 PCの場合 <http://transfer.navitime.biz/tokushima/pc/map/Top>

4 QRコードはこちら



【お問い合わせ先】 市市民生活課(市役所1階②番窓口)

☎32・2132 / FAX 33・2234

Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

【バスの運行に関して】 徳島バス株式会社 ☎088・622・1811

